

台風発生時の登下校の取り扱いについて

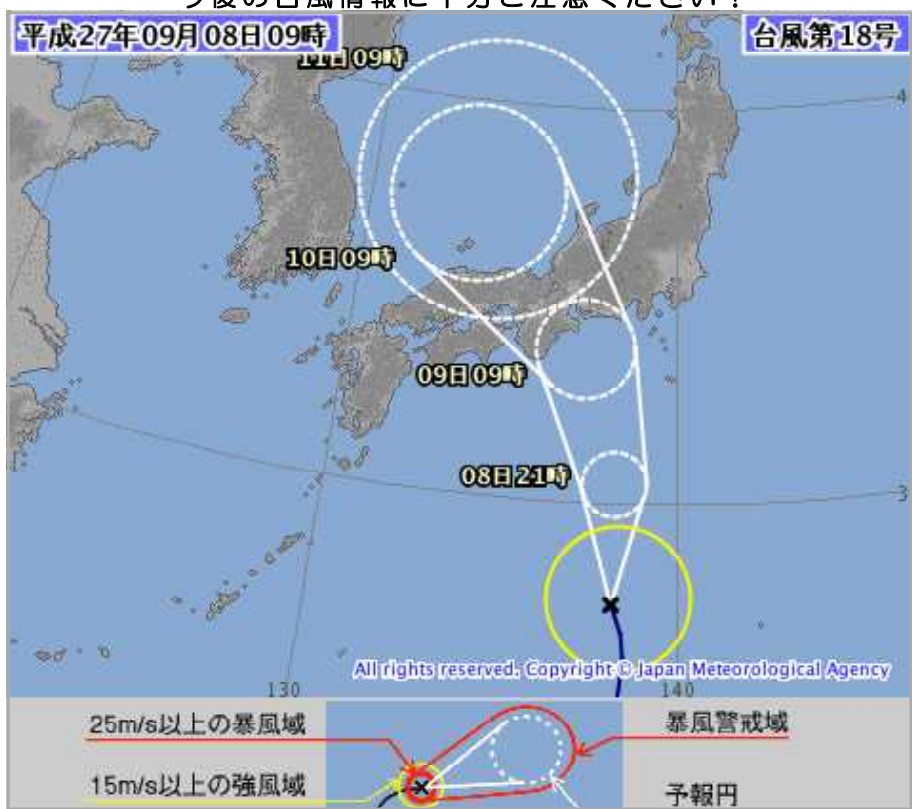
〈気象庁発表の台風18号の位置と進路予想経路図〉

— 今後の台風情報に十分ご注意ください！ —

台風や強風等の影響により、登下校時に各種警報が発令された場合の取り扱いをお知らせしますので、それぞれのご家庭で十分にご指導くださいますようお願いいたします。

1. 登校時に、大阪府下全域または南河内地区、松原市に「**暴風警報**」が発令されている場合、自宅で待機させ、「暴風雨警報」の動向に注意してください。

- 午前8時30分までに「**暴風警報**」が解除された場合は**登校**とし、
- 午前8時30分をすぎて解除された場合は、**休校**になります。



※ こんな問い合わせがよくあります。
「大雨警報」や「大雨洪水警報」が出ていますが、休校でしょうか。
↓
「大雨警報」や「大雨洪水警報」だけでは休校になりません。
「**暴風警報**」が同時に出ている場合は休校になります。

2. 生徒が登校後（授業中に）に「**暴風警報**」が発令された場合は、生徒の安全を考慮し、下校については状況を判断し、校長が決定いたします。

3. 学校給食について

午前7時現在において「**暴風警報**」が発令されている場合、**給食は中止**となります。

したがって

- ・ 午前7時前に「**暴風警報**」が解除された場合
……平常通りに授業があります。給食もあります。
- ・ 午前7時から午前8時30分までに「**暴風警報**」が解除された場合
……午前中だけの授業になります。給食はありません。
(弁当は必要ありません。クラブは再登校です。)
- ・ 午前8時30分をすぎて「**暴風警報**」が解除された場合
……休校になります。

※ 台風接近の際は、テレビ・ラジオの報道に十分ご注意ください。